

# しょうれん 力障連「わ」かい 報ほう

http://challenged-catholic.net/ No.95 2022.4.19 発行

二〇二二年四月十九日発行（毎週火曜日）増刊AJU一四四九七号

昭和五十四年八月一日 低料第三種郵便物承認 定価一〇〇円

## もくじ 目次

かんとうげん 巻頭言	かいちょう えど とおる 会長 江戸 徹	1
にほん 日本カトリック障害者連絡協議会オンラインセミナー（2021年12月12日）	ねん がつ にち 講師（一社）福祉防災コミュニティ協会 福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子	2
しょうれん ほんそく ながさきたいかい 《力障連の発足と長崎大会に向けて》障害者から私たちの信仰のあるべき姿を探し求めて！	きょうかい ふくしぼうさいじょうきゅう 教区福音化推進部 紙崎 新一神父、岩崎 晋吾神父	11
はしもとむねあきもとかんちょうきてん 橋本宗明元館長帰天のお知らせ	し 社会福祉法人ぶどうの木理事長 菊地 功 ロゴス点字図書館 館長 西田 友和	15
やくいんかい 役員会の討議事項と決定事項	じむきょくちょう 事務局長 小池 政男	15

## かんとうげん 巻頭言

かいちょう えど とおる  
会長 江戸 徹

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の猛威は、国内外において依然、予断を許さない状況が続く3年目になります。この間、感染への不安や緊張の中、医療・福祉をはじめ地域の安全安心を守るためのお仕事に従事されている皆さまには、敬意を表するとともにそのご尽力に心より感謝申し上げます。

日本カトリック障害者連絡協議会（以下、力障連）も同様に2020年からは対面での話し合いや分かち合いが出来ず連絡会としての役割を果たすことができませんでした。社会全体はリモートでのコミュニケーション

が主流になって対面でなくても会議やミーティングができるようになってきました。力障連でも取り入れ、手話通訳士、要約筆記者のご協力を得て役員会、研修セミナー、加盟団体意見交換会などをリモートで行いました。

更に今年2月25日にはロシアがウクライナに侵攻するというあってはならない悲しいことが起きてしまいました。教皇様は「侵攻で代償を払うのは一般の人たちです。それはロシア兵であり、攻撃を受けたり、亡くなったりする人たちです」と述べられています。私たちはウクライナ、ロシア両国の平和を祈らなくてはなりません。間違いなく戦争によって障害者がつくり出されてしまうのです。

カ障連は、1982年7月にカトリック教会  
の中にある障害者団体の連絡機関として発足  
しました。障害者団体及び有志が集まり、お  
互いに手を取り協力し合って社会の福音化  
のために共に活動することを目指して、  
当協議会を創りました。カトリック教会内で  
これまでに障害のある方々が生き生きと活動  
してきたところもありますが、多くの団体と  
しては、もちろん個人一人ひとりには声を出す  
ことが出来ない方々もいらっしゃいます。こ  
れからも各教会の皆さまの力をお借りして共  
に力をあわせて障害者団体及びグループを立  
ち上げて、誰ひとり取り残されない「ミサへ  
の完全参加と平等」を目指して活動してい  
きたいと思っています。

第13期活動計画の中に3年に一度全国  
大会を開催するとあります。前回は、2018  
年10月に横浜教区で「互いの弱さを認め合  
い、共に生きよう」をスローガンに開催さ  
れ、500余名の仲間がミサや分かち合いに

## 日本カトリック障害者連絡協議会 オンラインセミナー（2021年12月12日）

テーマ： **みんなで助かるための福祉×防災×コミュニティ**

講師（一社）福祉防災コミュニティ協会福祉防災上級コーチ **湯井 恵美子**

湯井と申します。私には息子が二人お  
りますが、次男は重度知的障害者です。  
小中学校は地域の学校で過ごし、高等部か  
ら大阪府立吹田支援学校に通いました。そ  
こで、PTA会長をつとめ、また、大阪府全体  
の支援学校PTAの代表を2年間務めまし

参加し盛大に行なわれました。その大会の  
中で次回2021年第14回大会は長崎教区で  
開催する旨をお伝えしたところ大変な盛り上  
がりをみました。2019年にはフランスコ  
教皇様が来日し、東京ドームで行われたミサ  
ではカトリック中央協議会、日本カトリック  
司教協議会、障害者団体のご協力のもとチケ  
ットの手配、移動導線の確保、情報保障の  
配慮をいただきました。司教協議会からは  
今後開催される全国規模の催しには同等の  
配慮をしていただけるとのお言葉をいただ  
き、長崎大会に向けて準備を進めていたとこ  
ろに、世界的なコロナのパンデミックに襲わ  
れ開催することが出来ませんでした。未だ先  
の見えない状況ではありますが、2023年5  
月から7月開催を目標に長崎教区の皆さまの  
ご協力をいただき、カ障連大会は加盟団体が  
力を合わせて開催するものとしていきたいと  
おもいます。

第14回長崎全国大会に是非ご参加ください。

た。ちょうど、東日本大震災から2年後の  
タイミングでしたが、当時の府立支援学校  
には、大きな災害が起きて児童生徒と  
教職員が学校で避難生活を送らざるを得  
ない場合を想定した学校防災計画、つまり  
とくべつしえんがっこう じぎょうけいぞくけいかく  
特別支援学校の事業継続計画はありません

でした。それなら作<sup>つく</sup>ってしまおうということ  
で、府立支援学校校長会<sup>ふりつしえんがっこうこうちょうかい</sup>やPTA会長会<sup>かいちょうかい</sup>と一緒  
になって、府立支援学校<sup>ふりつしえんがっこう</sup>だけでなく、当時<sup>とうじ</sup>  
の大阪市立支援学校<sup>おおさかしりつしえんがっこう</sup>など、オール大阪<sup>おおさか</sup>で  
特別支援学校<sup>とくべつしえんがっこう</sup>の事業継続計画<sup>じぎょうけいぞくけいかく</sup>策定<sup>さくてい</sup>研修会<sup>けんしゅうかい</sup>を2  
年連続<sup>ねんれんぞく</sup>で行<sup>おこな</sup>いました。

現在<sup>げんざい</sup>、大阪府立学校<sup>おおさかふりつがっこう</sup>には平成29年度<sup>へいせい ねんど</sup>ま  
でに大阪府教育庁<sup>おおさかふきょういくちやう</sup>から示<sup>しめ</sup>されたフォー  
ムに<sup>したが</sup>従<sup>したが</sup>い、全校<sup>ぜんこう</sup>で学校BCP<sup>がっこうぎょうむけいぞく</sup>（学校業務継続  
計画<sup>けいかく</sup>）が<sup>つく</sup>作<sup>つく</sup>られています。支援学校<sup>しえんがっこう</sup>の中<sup>なか</sup>  
にはこの時<sup>とき</sup>の研修会<sup>けんしゅうかい</sup>を参考<sup>さんこう</sup>にして、災害時<sup>さいがいに</sup>  
の特別支援教育<sup>とくべつしえんきょういく</sup>の継続<sup>けいぞく</sup>について丁寧<sup>ていねい</sup>に検討<sup>けんとう</sup>  
された計画<sup>けいかく</sup>を作<sup>つく</sup>っている学校<sup>がっこう</sup>もありますが、  
検討<sup>けんとう</sup>の進<sup>すす</sup>んでいない学校<sup>がっこう</sup>も多いことから、  
大阪府教育庁<sup>おおさかふきょういくちやう</sup>の学校防災アドバイザー<sup>がっこうぼうさい</sup>として  
計画<sup>けいかく</sup>の整備<sup>せいび</sup>や教職員研修<sup>きょうしけんけんしゅう</sup>・訓練<sup>くんれん</sup>、PTA<sup>たい</sup>に対<sup>たい</sup>  
する防災啓発<sup>ぼうさいけいはつ</sup>の講話<sup>こうわ</sup>など活動<sup>かつどう</sup>しています。

これからお話しする内容は、次の4つ  
のテーマでメモをまとめて頂<sup>いただ</sup>けたらと思<sup>おも</sup>  
います。「事前<sup>じぜん</sup>の準備<sup>じゅんび</sup>（防災計画<sup>ぼうさいけいかく</sup>や備蓄<sup>びちく</sup>  
など）」、「発災直後<sup>はつさいちよくご</sup>の対応<sup>たいおう</sup>（安全体制<sup>あんぜんたいせい</sup>、  
安否確認<sup>あんびかくにん</sup>、避難支援<sup>ひなんしえん</sup>など）」、「避難生活<sup>ひなんせいかつ</sup>  
（避難所運営<sup>ひなんじょうんえい</sup>、被災生活<sup>ひさいせいかつ</sup>など）」、「地域<sup>ちいき</sup>との  
連携<sup>れんけい</sup>（福祉避難所<sup>ふくしひなんじよ</sup>の開設<sup>かいせつ</sup>、地区防災計画<sup>ちくぼうさいけいかく</sup>など）」  
です。メモを作<sup>つく</sup>っていただいたら、い  
つも目に付<sup>め</sup>くところ、冷蔵庫<sup>れいぞうこ</sup>の前<sup>まえ</sup>や机<sup>つくえ</sup>の前<sup>まえ</sup>  
などに貼<sup>は</sup>っておいていただき、いつも防災<sup>ぼうさい</sup>を  
目に付<sup>め</sup>くところにおいておき、災害対応<sup>さいがいたいおう</sup>とい  
う非日常<sup>ひにちじやう</sup>のものを、いつもやっ<sup>や</sup>っていること、  
という日常<sup>にちじやう</sup>の暮らし<sup>暮らし</sup>に落<sup>お</sup>とし込<sup>こ</sup>んでいっ<sup>い</sup>っ  
ただけたらと思<sup>おも</sup>います。

さて、「避難<sup>ひなん</sup>」という言葉には2つの要素<sup>ようそ</sup>



があります。危険<sup>きけん</sup>な場所<sup>ばしょ</sup>から安全<sup>あんぜん</sup>な場所<sup>ばしょ</sup>に  
移動<sup>いどう</sup>する行動<sup>こうどう</sup>と、安全<sup>あんぜん</sup>な場所<sup>ばしょ</sup>に移動<sup>いどう</sup>した後の  
避難生活<sup>ひなんせいかつ</sup>です。高齢者<sup>こうれいしゃ</sup>や障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>の災害対応<sup>さいがいたいおう</sup>  
を見てみると、避難<sup>ひなん</sup>を躊躇<sup>ちゆうちよ</sup>することによる逃<sup>に</sup>  
げ遅<sup>おそ</sup>れによっ<sup>よ</sup>っていのちを亡<sup>な</sup>くされた事例<sup>じれい</sup>が多<sup>おほ</sup>  
くあります。避難所<sup>ひなんじよ</sup>に逃<sup>に</sup>げた方<sup>ほう</sup>が良<sup>よ</sup>いかもし  
れないけど、学校<sup>がっこう</sup>の体育館<sup>たいいくかん</sup>では過<sup>す</sup>ごせない  
し、今はコロナ<sup>いま</sup>も怖<sup>こわ</sup>いし…。このようなこと  
を考<sup>かんが</sup>えているうちに、逃<sup>に</sup>げるタイミン<sup>ぎ</sup>グを逃<sup>の</sup>  
してしま<sup>しま</sup>うといのちにかかわります。そこで、  
安心<sup>あんしん</sup>して避難生活<sup>ひなんせいかつ</sup>を送<sup>おく</sup>れる場所<sup>ばしょ</sup>を予<sup>あらかじ</sup>め整備<sup>せいび</sup>  
して指定<sup>してい</sup>しておき、災害<sup>さいがい</sup>が起<sup>お</sup>きたら早<sup>はや</sup>めに安全<sup>あんぜん</sup>  
な避難場所<sup>ひなんばしょ</sup>に移動<sup>いどう</sup>することが福祉防災<sup>ふくしぼうさい</sup>の方針<sup>ほうしん</sup>  
として示<sup>しめ</sup>されました。この安全<sup>あんぜん</sup>な避難先<sup>ひなんさき</sup>の  
候補<sup>こうほ</sup>として大切<sup>たいせつ</sup>な役割<sup>やくわり</sup>をするのが福祉避難所<sup>ふくしひなんじよ</sup>  
であり、避難行動<sup>ひなんこうどう</sup>についてタイミン<sup>ぎ</sup>グや手段<sup>しゅだん</sup>、  
支援者<sup>しえんしゃ</sup>やその支援内容<sup>しえんないよう</sup>をあらかじめ決<sup>き</sup>めてお  
く計画<sup>けいかく</sup>のことを個別避難計画<sup>こべつひなんけいかく</sup>といいます。

私たちは今<sup>わたし</sup>、国<sup>くに</sup>を挙<sup>あ</sup>げて南海トラフ巨大<sup>きょだい</sup>  
地震<sup>じしん</sup>の対策<sup>たいさく</sup>をけんとうしています。南海トラフ  
地震<sup>じしん</sup>はこの先<sup>さき</sup>、必<sup>かなら</sup>ず起<sup>お</sup>こります。それも、30  
年以内<sup>ねんい</sup>の発生確率<sup>はっせいかくりつ</sup>は80%という高<sup>たか</sup>い確率<sup>かくりつ</sup>  
で、明日<sup>あした</sup>起<sup>お</sup>こるかもしれないという地震<sup>じしん</sup>です。  
日本<sup>にほん</sup>の商業<sup>しょうぎやう</sup>や産業<sup>さんぎやう</sup>の中心<sup>ちゆうしん</sup>を担<sup>にな</sup>う太平洋沿岸部<sup>たいへいようえんがんぶ</sup>  
を直撃<sup>ちよくげき</sup>するこの海溝型<sup>かいこうがた</sup>の地震<sup>じしん</sup>は大き<sup>おお</sup>な津波<sup>つなみ</sup>  
をともな<sup>ともな</sup>う地震<sup>じしん</sup>で、このま<sup>ま</sup>対策<sup>たいさく</sup>をしなければ、30  
万人以上<sup>まんにんいじやう</sup>の犠牲者<sup>ぎせいしゃ</sup>が出<sup>で</sup>るといわれています。



では、<sup>ま</sup>先ずは、なぜ<sup>じしん</sup>地震は<sup>お</sup>起こるのか、その<sup>はっせい</sup>発生<sup>み</sup>のメカニズムを見てみましょう。

地震とは、プレートが動くことで発生し、このプレートはマントルの動きに合わせて常に動いています。日本に関係するプレートは東日本大震災の発生に関係する、太平洋プレートとオホーツクプレート、南海トラフ地震に関係するフィリピン海プレートとユーラシアプレートです。トラフとは、「くぼんだところ」という意味で、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に滑り込んでいる場所です。滑り込むといっても、するするといふ訳にはいきません。フィリピン海プレートは南海トラフで地下に潜るのですが、互いのプレートはその接合部分を固着させています。ユーラシアプレートは押し上げられることでギュッと圧縮されつつ、地下に引きずり込まれています。そして、おおよそ100年に一度、固着している部分がはがれます。すると、ユーラシアプレートは引きずり込まれた部分がもとの位置に戻ろうと跳ね上がります。ちょうどその上に海の水があるので、揺れには津波が伴います。東日本大震災の震源域は日本海溝の東側でしたので、陸地から距離があり、津波の第1波は20分から40分ほどかかりましたが、南海トラフ地震の震源域は陸地から非常に近いため、津波は



より早く、より高い第1波が到達すると予想されています。南海トラフ地震の発生が近く時期には、日本列島はフィリピン海プレートの北上によりギュッと押し上げられている状態で、土地の弱いところ、つまり、過去に地震を起こしたところ、これを「断層」と言いますが、この弱いところがずれてしまいます。これが直下型地震の発生メカニズムです。日本列島には常に太平洋プレートとフィリピン海プレートの移動により負荷がかかり続けています。そして、海溝型地震の発生により、負荷（ひずみ）が解ける、ということをおおよそ100年に一度のペースで繰り返しているのです。そして、南海トラフ地震が最後に発生したのは1946年（東南海地震はその2年前の1944年）で、すでに76年が経過していることから警戒を強めているのです。この南海トラフ地震はこれまで、東海、東南海、南海の3連動地震として発生することもありました。その場合は、揺れの長さは最大で5分程度続くといわれています。これだけのことが分かっているのに、南海トラフ地震への備えはなかなか進んでいません。なぜなら人には正常化の偏見という心のクセがあるからです。

人は自分にとって都合が悪かったり辛い情報を過小評価したり無視したりしようとして、これを正常化の偏見と言います。事例で見てみましょう。韓国の地下鉄火災事故の時のことです。地下鉄車両で焼身自殺を図った人がいて火災が発生しました。火災を起こした車両が駅に入ってきたのですが、同じ

ちかてつ 地下鉄ホームにいた別の車両の様子ですが、  
て はな おお とわり ひと はなし  
手で鼻を覆いながら隣のひとと話をしている  
ひと けいたいでんわ み ひと に  
人、携帯電話を見ている人、でも逃げようと  
していません。「煙が充満してきたけど、ま  
さか火事じゃないよね」。「火災報知機のベル  
も聞こえるけれど、まさか火事に遭うわけな  
いよね」。そんな会話が聞こえてきそうです。  
これが正常化の偏見です。

なんかい じしん がなぜ怖いのか。地震が  
はっせい 発生するからではなく、地震の発生が分か  
っていながら対策が進まないことがとても  
こわ おも たいへいようえんがんぶ ひろ つなみ  
怖いと思います。太平洋沿岸部は広く津波  
の被害を受けますが、沿岸部にある学校や  
ふくしかんけいしせつ びょういん いてん すず  
福祉関係施設、病院などの移転が進みませ  
ん。沿岸部の学校は長い間、学校の機能を果  
たせませんが、子どもたちは震災の翌日から  
どこで教育を受けることができるのでしょ  
う。また、例えば大阪は津波被災地域に約  
107万人が暮らしていますが、彼らは震災の  
よくじつ 翌日からどこに住めばよいのでしょうか。今  
こそ、県域を越えた広域連携のかたちを作り、  
きゅうじょかつどう 救助活動だけでなく、その後の長期に及ぶ  
ひなんせいかつ ささ こういきれんけいけいかく ひつよう  
避難生活を支える広域連携計画が必要なので  
すが、けん域を越えた計画はまだ一つも出来上  
がっていません。

なんかい じしん そうてい とき さんこう  
南海トラフ地震を想定する時に参考にな  
るのが11年前に発生した東日本大震災です。  
まんにんじょう かた 2万人以上の方がなくなりました。その後の  
ひなんせいかつ せんにんちか かた しんさいかんれんし  
避難生活でも4千人近くの方が震災関連死  
として認定されておられます。この震災で  
しんたいしょうがいしゃてちよう も ひと しぼうりつ  
は、身体障害者手帳を持っている人の死亡率  
じゅうみんぜんたい しぼうりつ たか けっか  
は住民全体の死亡率よりも高い結果となりま

した。手帳の種別を見ると、身体障害者手帳  
を持っておられる方が一番多いのですが、  
ちてきしょうがい せいしんしょうがい かた おお  
知的障害、精神障害の方も多いことが分か  
ります。また、地域性も明らかになりました。  
いわてけん みやぎけん ふくしまけん えんがんぶ しちよう くら  
岩手県、宮城県、福島県の沿岸部の市町を比  
べてみると、宮城県の障害者の死亡率が突出  
して高いことがわかります。これは、沿岸部  
びょういん ふくししせつ おお  
に病院や福祉施設が多くあったことも関係  
しますが、もう一つ、要因として言われてい  
るのが「共生社会への挑戦」です。どんな  
しょうがい しょうがい お にんち しょうじょう  
障害があっても、老いて認知の症状があっ  
ても施設に入所するのではなく、本人とそ  
かぞく す ぼしよ ふくし う  
家族が住みたい場所で福祉サービスを受けな  
がら暮らすことのできる共生社会は実現が待  
たれるところですが、ここに防災の観点によ  
けんとう さいがい お とき だれ に  
る検討、つまり、災害が起きた時に誰が逃げ  
ろと伝えるのか、誰が逃げることを支援する  
のかを明確にしておく必要があります。実行  
できなければ、弱い人が危ない場所で暮ら  
している場合があることが明らかになりました。  
じぶん かぞく しょうがい びょうき  
また、自分や家族に障害や病気などが  
あると避難所に避難することも難しいと考え  
ていてる人が多くありました。実際に避難所に  
にゅうしよ しせつ せつび  
入所しても、その施設の設備にバリアがあ  
り、長く過ごすことができずに退所したり、  
ひと ひと たいしよ うなが ひと  
人によっては退所を促された人もいたことが  
ちょうさ あき ひなんじよ  
調査で明らかになっています。その避難所で  
にんちしょう こうれいしゃ ひと ひなんじよ  
すが、認知症の高齢者について一つの避難所  
にどのくらいの日数、滞在することができ  
たかの調査では、多くの方が3日から4日で  
たいしよ わ ひと  
退所されたことがわかります。一つにはトイ  
もんだい じゅうど しょうがいしゃ おも  
レの問題がありました。重度の障害者や重い

にんちしょう こうれいしゃ もんだい  
認知症の高齢者にとってトイレの問題という  
のはおむつの もんだい そうぞう  
問題です。想像してみてください  
い。家族は認知症の家族を必死の思いで連れ  
て避難所にやってきました。やっと横になれる  
ばしょ かくほ  
場所を確保したものの、おむつ替えの場所が  
なければ、居住スペースでおむつを替えな  
ければなりません。家族の尊厳を守るため、も  
らった毛布で目隠しをしながらおむつ替えを  
するのですが、どうしても隠せないものがあり  
ます。臭いです。そうすると、ただでさえ  
びんかん  
敏感になっている家族の耳に聞こえてきま  
す。「臭いぞ!」「またか!」「いい加減にし  
てくれ!」。この3日から4日というのは家族  
がその重圧に耐えきれず退所した日数なので  
す。では退所してどこに向かいますか?多い  
ひと しょうじょう ひなんじょ てんてん  
人で10カ所以上の避難所を転々とされ、人に  
よっては1階が津波で被災した自宅に戻った  
ひと かこく ひなんせいかつ こうれいしゃ  
人もおられました。過酷な避難生活は高齢者  
のいのちを縮めていきました。私は当事者の  
かぞく しえんがっこう こんだん  
家族として、支援学校のPTAとも懇談するこ  
とがありますが、そこでもお願いしているのは、  
まわ つら い たいしよ  
周りにどんな辛いことを言われても、退所  
するよう要請されても、わが子にとってその  
ひなんじょ たいしよ  
避難所を退所することがいのちにかかわる  
と判断した場合は、歯を食いしばって留まっ  
てほしいということです。家族のために不便  
でも辛くとも避難所に留まる仲間がいること  
をおお ひと し  
を、多くの人に知っていていただきたいと思  
います。

とうほく しんさい げんば だれ に つた  
東北の震災の現場で「誰が逃げろと伝え  
たか」。一番は家族、同居人、そして近所、  
ゆうじん さんばんめ ふくしかんけいしゃ  
友人、三番目には福祉関係者があげられてい

ます。では、「誰が逃げろのを支援したのか」。  
これも同様で、しょうぼうけいさつ ふくしかんけいしゃ  
これも同様で、消防警察より福祉関係者の  
しえんりよく つよ わ  
支援力が強いことが分かります。しかし、  
ひがしにほんだいしんさい な かた み  
東日本大震災で亡くなった方を見ると、  
こうれいしゃ し わりあい わり  
高齢者の占める割合は6割にのぼり、障害者  
は2倍から4倍以上であった地域も見られ  
ました。いかに地域とのつながりが重要で  
あったかが分かります。そして、ぎょうせいしよくいん  
行政職員、しょうぼうだんいん じんせいいん しえんしゃ おお  
消防団員、民生委員といった支援者が多く亡  
くなっていることが分かります。福祉施設の  
しよくいん おお な  
職員も多く亡くなっておられます。この方  
ちは避難を呼びかけたり、だれ たす  
誰かを助けたりす  
やくわり ひと しえん ひつよう ひと  
る役割の人たちで、支援の必要な人をおいて  
じぶん だけ  
自分だけで逃げるこのできないという特性  
をおも かた  
をお持ちの方たちです。これは教訓としなけ  
ればなりません。支援する人もされる人も  
いっしょ たす たす  
「一緒にみんなで助かる」、「助ける」と「助  
けられる」を越えたところにある「助かる」  
を め ぎ  
目指していきたいと思っています。

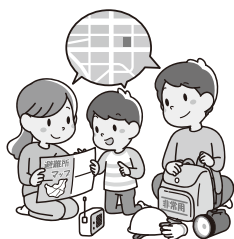
「あと少しの支援があれば」。この本は福島  
の特別支援学校の先生だった中村先生が、  
ひがしにほんだいしんさい ぎせい しょうがいじ かぞく  
東日本大震災で犠牲となった障害児の家族に  
き と  
聞き取りをされてまとめられている本です。  
とともこころを揺さぶられる本ですが、なんかい  
南海トラ  
フ地震を迎えようという私たちは読んでおい  
た方がい本です。その中から軽度の知的障  
がいのあるお子さんのエピソードを載せていま  
す。自宅で、おばあさまと一緒に津波で亡  
くなってしまったわが子について、「誰かに  
『逃げろ』と 言ってほしかった、なんでもで  
きるような子に見えるけど、そうではないと  
いうことを伝えてほしい」というお母さまの





の方が亡くなっています。災害時の福祉支援を速やかに実行しなければならない教訓としてとらえることができます。亡くなった原因は、地震のショックや余震への恐怖、避難生活の心理的、身体的負担があげられていますが、病院が被災したことによる初期治療の遅れという原因については、当事者としては日頃から複数の病院を知っておく必要がありそうです。そして、どこで亡くなるかという、避難所ではなく自宅が圧倒的に多い。災害発生後には自宅で頑張っている在宅避難者への定期的な安否確認が必要なのです。

私は特別支援学校の防災計画について研究を進めていますが、熊本地震では特別支援学校の多くが被災したものの、避難所になった学校もありました。ところが、その後のアンケート調査では、特別支援学校の在校生の多くは長期間にわたって車中泊を余儀なくされた結果となりました。アンケートを実施した県立特別支援学校PTAでは、熊本県に対し福祉避難所の整備や一般の避難所での合理的配慮の実施、情報保障などを要望しました。熊本市ではこれを受けて、熊本市内にある県立特別支援学校を「福祉子ども避難所」として、在校生と卒業生、およびその家族は、災害発生後には直接避難ができる体制を作りました。



これまで見てきたように、大規模災害時の障害者、高齢者の課題、熊本市の福祉子ども避難所のような取り組み事例等を受けて、令和2年度に内閣府は福祉防災に関する検討会を設けました。検討会からは、本当に支援の必要な人の把握につとめ、個別性の高い当事者に応じた避難計画（個別計画）の作成を制度化し、その受け入れ先である福祉避難所の整備を行い、福祉避難所となる福祉施設や特別支援学校を地域で支えるための地区防災計画の推進という方針があげられ、この報告書に基づき、令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正され、個別避難計画が市町村の努力義務となり、台風など予めタイムライン対応ができる水害に対しては、早期避難を促すために、被害が発生する前に避難所を開設するようになりました。また、この法改正に伴い、福祉避難所の設置・運営ガイドラインも大幅に改正されました。

要点としては、福祉避難所に入所される方として医療的ケアのある人の受け入れが決まりました。また、障害種別ごとにバリアの少ない施設設備を持つ特別支援学校の活用についても言及されています。その福祉避難所の開設のタイミングとしては、レベル3である高齢者等避難が発出された時に福祉避難所及び一般の避難所の中の福祉避難スペースを先に開設するということになりました。新潟県上越市での取り組みは、おそらく今後の福祉避難所開設のモデルになると思われれます。個別避難計画が策定されて、その



避難先が福祉避難所の場合は直接指定した福祉避難所に避難する、まだ個別避難計画が策定されていない人は近所に開設される一般避難所の福祉避難スペースに避難し、状況に応じて福祉避難所に移送する。24時間電源管理が必要な、呼吸器等を使用している重篤な医療的ケアが必要な人は、病院に災害入院する、というものです。今後はこのガイドラインに従って、福祉避難所及び福祉避難スペースの整備が進むと良いと思います。

ところが、2年前から新型コロナウイルスが猛威を振るっています。避難所においても感染症対策が必要になりますが、マスクの確認、手指の消毒、密を避けるといった対策です。避難所の受付では更に健康チェックを行います。感染症罹患の有無、症状の状態でどと一緒に支援の内容を確認します。これらの情報を考慮して避難者のゾーン分けを行います。例えば、3階建ての施設の場合、3階に感染者、2階に感染者のお世話をされる家族や濃厚接触者を配置し、2階と3階では動線も分けます。そして、1階のスタッフの目の届きやすい場所に福祉避難スペースを作ります。感染者や症状のある人、支援の必要な方は尊厳を守るためには個別対応が望ましいでしょう。また、個室の使い方にも注意が必要です。これまで一般的な小学校の教室には12、13人が入る想定でしたが、十分な間隔の通路やスペースを必要とするので6人とこれまでの半数になっています。体育館などでも十分な広さの通路を設けるようになって

ていますが、これは車椅子ユーザーにとってはとても楽なレイアウトではないでしょうか。コロナは悪い影響だけを残したわけではないようです。では、実際の避難所の様子をご覧ください。令和2年球磨川豪雨災害時に開設された避難所の様子です。パーティションやダンボールベッドを使って感染症対策がされています。

今後、特別支援学校は福祉避難所として災害時の障害児の避難拠点として期待されていますが、洪水や津波浸水エリアに立地していたり、古い校舎であったりと十分に安全ではない学校も見受けられます。だからこそ、災害時に子どもたちと教職員のいのちと尊厳を守るために、災害時にどの業務を優先して行うのか、少ない人員で実行するためにどの事業をやめるのかの検討をする学校業務継続計画(以下、BCP)の作成が必要だと考えています。これは学校だけでなく、卒業後の福祉施設でも同様です。学校や福祉施設のBCPを作成する中で、個別性の高い当事者の個別の避難計画を策定する必要があります。そこで、特別支援教育を実践する中で作成が義務付けられている個別の教育支援計画を活用することを提案しています。

障害のある子どもが生まれると、学校に入るまでは療育計画、学校に所属する間は個別の教育支援計画、卒業後は個別の支援計画、そして高齢になるとケアプランというように何らかの計画に従って教育や福祉サービスが施行されています。学校にいる間に作る個別の教育支援計画はもともと3年間の目標を設定

する計画で、まず本人の家庭での様子をよく知る保護者が素案を作り、3者面談で話し合い、教師により指導計画が作られます。その計画に沿って学校と家庭で特別支援教育が実践され、年度末に評価され、次年度へと引き継がれ計画の調整が行われます。この素案に防災に関する情報を入れる取り組みを実践している大阪府立支援学校があります。具体的には、各家庭は自宅のハザードマップを印刷し、自宅に赤丸をつけ、避難先候補を3カ所決めてマークを付け、自宅から避難先までのルートも書き込みます。これをもとに、3者面談において教師はその子の防災体制の課題を見極め、防災学習の目標を設定します。これを学校と家庭（調べ学習や防災アンケートなど）で実践し、評価を行い、次年度につなげます。この個別の教育支援計画の活用を学校BCPの中に規定しておく学校BCPがPDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルでマネジメントされ、人事異動や学校管理者の意向により防災の質がばらつくことを防ぎ、家庭においても防災の実践が行われるというメリットを考えています。この家庭での防災情報を検討した素案作りが、卒業後の個別避難計画策定の練習にもなります。ぜひ、全国で取組まれると良いなと思います。

障害・高齢者の福祉施設においては2020年12月に厚労省の通達で福祉BCPの策定が義務付けられましたが、学校保健安全法によりすべての学校には危機管理マニュアルはありますが、学校BCPまで策定している学校は少数派です。また、学校危機管理マニ

ルのひな型には引き渡しの計画が記載されていますが、東日本大震災での保育園の事例のように、引き渡す保護者の自宅が安全かどうかの確認がされている学校は多くはないと思います。

南海トラフ地震は必ず起こります。それも、近いうちに発生するのです。障害のある自分や障害のある家族のいのちと尊厳を守るには、自分だけで乗り切れることは困難な大規模災害です。自分たちが避難生活を送る場所は自分たちで決めたいですね。ぜひ、これを機会に、災害が起きても自分たちの幸せを継続できる方法をしっかりと話し合っていたきたいと思っています。

最後に見て頂いているのは私の息子の絵です。彼は重度の知的障害があり、言葉でのコミュニケーションはできません。大好きなミニカーを一日中眺めては、3週間ほどかけてこのような絵を描きます。彼は私たちに伝えてくれています。どんなに重い障害があっても必ず力がある、ということ。だからこそ、当事者の意向を中心においた個別避難計画や福祉防災計画の作成に向けて、どうぞ一緒に進めてまいりましょう。



自分たちの自分たちによる自分たちのための優しいまちを  
NOTHING ABOUT US WITHOUT US.

Mar.2021, Ryo

以下の内容は長崎教区報で  
長崎大会実行委員会のお二人の神父様が、  
教区の皆さまに力障連、障害について理解し  
て頂くためのメッセージ集です。

「カトリック教報」2021年6月号  
「カトリック教報」2021年6月号  
「カトリック教報」2021年6月号  
《カトリック教報》  
「カトリック教報」…カトリック障害者連絡協議会

障害者から私たちの信仰の  
あるべき姿を探し求めて！①  
教区福音化推進部 紙崎 新一

手遅れかも

「長崎教区に障害者の団体を作りたい」と  
言っても、多数の人が自分には関係がないと  
考えます。事実、長崎教区で社会問題  
は、信仰とあまり関係ないようです。でも、  
手遅れになりそうです。社会に変化が。社会  
が福音に近づいているからです。

「障害」とは、普通なら人の心身にあると  
考えます。それを克服しようと医療的なりハ  
ビリや手術などの施術を行います。社会問題  
に関わる人なら知っているでしょう。これを  
「個人（医療）モデル」から見た「障害」と  
言い、「障害」は社会にあると考え、障害者  
に合わせた社会の改善を行うことを「社会モ  
デル」から見た「障害」ということを。

私たちの社会は、多数を占める人たちの  
事情に合わせて作られてきました。たとえ  
ば、少数の車椅子の人は、社会に段差や階段  
などの「障害」が多く外出が困難でした。  
社会全体は長い間、「個人モデル」で「障害」

を見て来たわけです。

ところが、2006年に国際連合で採択された  
「障害者権利条約」で、「社会モデル」から見  
た「障害」の見方が示され、世界は「障害」  
の見方を大きく変えることとなりました。

日本でも2011年に改正された「障害者基本  
法」でこの見方が採用され、「障害」の概念は  
「個人モデル」から「社会モデル」へと視点  
が移されました。さらに、16年に施行された  
「障害者差別解消法」は、その目的を「障害  
の有り無しによって分け隔てられることなく、  
相互に人格と個性を尊重し合いながら共生す  
る社会の実現に向け、障害者差別を解消する  
こと」と決めました。社会は、ハラスメント  
禁止、障害者も子どもも\*LGBTQも人権あ  
る一人の人の個性と捉え、共に生きる社会の  
実現を目指すようになりました。

「社会モデル」への視点の移行は、単に左  
から右へのモデルチェンジではなく、多数者  
が基準の社会から少数者に視点を移し各々の  
必要に応じた社会への変革であり、多少の  
区別なくすべての人の存在そのものを肯定す  
る社会への変革でした。

この変革は、2千年前にガリラヤで説いた  
イエスの福音ととてもつながっています。  
たとえば、「善いサマリア人のたとえ」（ル  
カ10・25－37）は、真の救済が、自分の  
救済から助けを必要とする人へ視点を移し、  
その必要に応える生き方であることを示し、  
その必要に応える生き方であることを示し、  
下層民とされる一人ひとりの心と体を癒や  
し、彼らを一人の存在として肯定し続けまし  
た（福音書全般）。



しかし、<sup>いま</sup>今を生きる<sup>しんじゃ</sup>キリスト信者は、イエスの福音<sup>ふくいん</sup>を理解し受け止め<sup>りかい</sup>実行<sup>う</sup>しているでしょうか。教会<sup>きょうかい</sup>なのに人権意識<sup>じんけんいしき</sup>が低くハラスメント<sup>ひく</sup>が起きやすいのはなぜでしょうか。「先に<sup>お</sup>いる者が<sup>あと</sup>後になる」(マタイ19・30、20・16)現象<sup>げんしょう</sup>がすでに始まっています。

ところで、「カトリック障害者連絡協議会<sup>しょうがいしゃれんらくきょうぎかい</sup>(通称・カ障連<sup>つうしょう</sup>)」をご存じ<sup>しょうれん</sup>でしょうか。残念<sup>ざんねん</sup>なことに長崎教区<sup>ながさききょうく</sup>を含む九州の教区<sup>ふく きゅうしゅう きょうく</sup>にはまだカ障連<sup>しょうれん</sup>がありません。近い将来<sup>ちか</sup>、長崎教区<sup>しょうらい</sup>にカ障連<sup>ながさききょうく</sup>を<sup>しょうれん</sup>発足<sup>ちか</sup>し九州初<sup>しょうらい</sup>の全国大会<sup>ながさききょうく</sup>を開こうとして<sup>しょうれん</sup>います。長崎教区<sup>しょうれん</sup>にカ障連<sup>ほっそく</sup>がなかつたこと<sup>きゅうしゅうはつ</sup>からも推測<sup>ぜんこくたいかい</sup>されるもの<sup>ひら</sup>がありますが、これ<sup>しょうれん</sup>からシリーズ<sup>ほ</sup>でこの問題<sup>もんたい</sup>を掘り下<sup>ほ</sup>げ、そこ<sup>さ</sup>から見<sup>み</sup>えてくるもの<sup>とお</sup>を通して、私たち<sup>わたし</sup>の信仰<sup>しんこう</sup>のあるべき姿<sup>すがた</sup>を見つめて<sup>み</sup>みたいと思<sup>おも</sup>います。

\*性的少数者<sup>せいせきしょうすうしや</sup>の方<sup>かた</sup>を表<sup>あらわ</sup>す総称<sup>そうしやう</sup>の一つ<sup>ひと</sup>。

「カトリック教報」2021年10月号<sup>きょうほう ねん がつごう</sup>

障害者<sup>しょうがいしや</sup>から私たち<sup>わたし</sup>の信仰<sup>しんこう</sup>の  
あるべき姿<sup>すがた</sup>を探<sup>さが</sup>し求<sup>もと</sup>めて！②

教区福音化推進部<sup>きょうくふくいんかすいしんぶ</sup> 紙崎<sup>かみさき</sup> 新一<sup>しんいち</sup>

前回<sup>ぜんかい</sup>(『カトリック教報』21年6月号)の<sup>きょうほう ねん がつごう</sup>とお<sup>せかい</sup>り、世界<sup>せかい</sup>は今<sup>いま</sup>、障害者<sup>しょうがいしや</sup>を含む社会的少数者<sup>しやかいせきしょうすうしや</sup>(以降<sup>いこう</sup>、弱者<sup>じゃくしや</sup>)に目<sup>め</sup>を向け、すべて<sup>む</sup>の人が平等<sup>びと びやうどう</sup>で共に<sup>とも</sup>生きる社会<sup>しやかい</sup>を目指<sup>め</sup>し動き<sup>うご</sup>始めて<sup>はじ</sup>まっています。ユニバーサルデザイン2020行動計画<sup>こうどうけいかく</sup>や、最近<sup>さいきん</sup>よく耳<sup>みみ</sup>にする「SDGs(エスディージーズ)<sup>じぞくかのう かいほつもくひやう</sup>」はその動き<sup>うご</sup>です。

一方<sup>いっぽう</sup>教会<sup>きょうかい</sup>は、弱者<sup>じゃくしや</sup>と関<sup>かか</sup>わる社会問題<sup>しやかいもんだい</sup>を<sup>ぎやうせい</sup>行政<sup>じやうせい</sup>にまかせ、弱者<sup>じゃくしや</sup>に向<sup>む</sup>けて福音<sup>ふくいん</sup>を生きる<sup>い</sup>ほうししやようせい<sup>ほうししやようせい</sup>奉仕者<sup>むかんしん</sup>養成<sup>しん</sup>には無関心<sup>むかんしん</sup>で、信徒<sup>しん</sup>へのリーダー<sup>しんと</sup>

養成<sup>ようせい</sup>にいそしみ、福音的基礎共同体<sup>ふくいんてききそきやうどうたい</sup>づくりも<sup>ほうこうせい</sup>方向性<sup>た</sup>が立たず、主<sup>しゅ</sup>のみことば<sup>つち</sup>は土<sup>つち</sup>に埋め<sup>う</sup>られたままです。

解決<sup>かいけつ</sup>を求め<sup>もと</sup>、聖書<sup>せいしよ</sup>を開<sup>ひら</sup>くと『旧約聖書』<sup>きゅうやくせいしよ</sup>には、レビ記<sup>き</sup>(19・14)や申命記<sup>しんめいき</sup>(27・18)などに弱者<sup>じゃくしや</sup>を護<sup>まも</sup>る記述<sup>きじゆつ</sup>がある一方で、失明<sup>いっぼう</sup>(レビ記<sup>き</sup>26・16)や精神錯乱<sup>せいしんさくらん</sup>(申28・28)などの障害<sup>しょうがい</sup>が罪<sup>つみ</sup>の罰<sup>ばつ</sup>として与<sup>あた</sup>えられるとか、障害者<sup>しょうがいしや</sup>は祭司<sup>さいし</sup>の務<sup>つと</sup>めをしてはならない(レビ21・21)など、弱者<sup>じゃくしや</sup>への差別的表現<sup>さべつてきひやうげん</sup>があるのも事実<sup>じじつ</sup>です。

弱者<sup>じゃくしや</sup>は欠けた存在<sup>か</sup>という当時<sup>そんざい</sup>の地域社会<sup>とうじ</sup>に<sup>ちいきしやかい</sup>広が<sup>ひろ</sup>っていた差別意識<sup>さべついしき</sup>が、祭司職<sup>さいししよく</sup>の禁止<sup>きんし</sup>や罪<sup>つみ</sup>の罰<sup>ばつ</sup>という差別的表現<sup>さべつてきひやうげん</sup>につなが<sup>つな</sup>がっていったよう<sup>よう</sup>です。

それでも、弱者<sup>じゃくしや</sup>が民<sup>たみ</sup>と共生<sup>きやうせい</sup>できるよう、レビ記<sup>き</sup>や申命記<sup>しんめいき</sup>など神<sup>かみ</sup>との契約<sup>けいやく</sup>によって受け<sup>う</sup>た\*「律法<sup>りっぽう</sup>の書<sup>しよ</sup>」に明文化<sup>めいぶんか</sup>されることにより、慈悲<sup>じひ</sup>からでなくとも正義<sup>せいぎ</sup>の義務<sup>ぎむ</sup>から、弱者<sup>じゃくしや</sup>を受け<sup>う</sup>入れ共に<sup>とも</sup>生きる共同体<sup>きやうどうたい</sup>を形成<sup>けいせい</sup>していきま<sup>した</sup>した。

一方<sup>いっぽう</sup>、『新約聖書』「福音書<sup>しんやくせいしよ ふくいんしよ</sup>」のイエスの<sup>きんやくせいしよ</sup>活動<sup>かっどう</sup>は、はじめから病人<sup>びやうにん</sup>や障害者<sup>しょうがいしや</sup>、社会<sup>しやかい</sup>から排斥<sup>はいせき</sup>された人々<sup>ひとびと</sup>に心<sup>こころ</sup>を向け、彼ら<sup>かれ</sup>の心<sup>こころ</sup>と体<sup>からだ</sup>を癒<sup>い</sup>やし、すべて<sup>ひと</sup>の人が神<sup>かみ</sup>に愛<sup>あい</sup>された一人<sup>ひとり</sup>の存在<sup>そんざい</sup>として、等<sup>ひと</sup>しく肯定<sup>こうてい</sup>される社会<sup>しやかい</sup>への変革<sup>へんかく</sup>でした。

その象徴<sup>しょうちやう</sup>が、ヨハネ9章<sup>しやう</sup>の盲人<sup>もうじん</sup>の癒<sup>い</sup>やしです。2-3節<sup>せつ</sup>で弟子<sup>でし</sup>たちは、罪<sup>つみ</sup>の罰<sup>ばつ</sup>を受けた<sup>う</sup>盲人<sup>もうじん</sup>を蔑<sup>さげす</sup>み、誰<sup>だれ</sup>の罪<sup>つみ</sup>が原因<sup>げんいん</sup>か問<sup>と</sup>います。これ<sup>たい</sup>に対<sup>たい</sup>しイエスは、罪<sup>つみ</sup>の罰<sup>ばつ</sup>という因果<sup>いんが</sup>応報<sup>おうほう</sup>を真<sup>ま</sup>っ向<sup>こう</sup>から否定<sup>ひてい</sup>し、「神<sup>かみ</sup>の業<sup>わざ</sup>がこの人<sup>ひと</sup>に現<sup>あらわ</sup>れるた<sup>め</sup>め」という、積極<sup>せつきよくてき</sup>的なま<sup>あたら</sup>ったく新<sup>あたら</sup>しい考<sup>かんが</sup>えを示<sup>しめ</sup>

します。差別を受け排除された盲人は、イエスとの出会いによって目が開かれ、それだけでなく、イエスを信じる信仰の目まで開かれました。これこそ、「神の業がこの人に現れる」こと、障害は神のみ業を現す機会となりました。

ところが、イエスの活動は、抵抗勢力によって阻止されていきます。それにもかかわらず、イエスの福音が世界に広がっていったのはなぜでしょうか。福音を受け継いだ教会は、今の教会とどうつながっているのでしょうか。それは、次回に「つづく。」

\* モーセ五書と呼ばれる旧約聖書のはじめの「創世記」「出エジプト記」「レビ記」「民数記」「申命記」

## 「カトリック教報」2021年12月号

しょうがいしゃ わたし しんこう  
障害者から私たちの信仰の

### あるべき姿を探し求めて！③

きょうくふくいんかすいしんぶ かみさき しんいち  
教区福音化推進部 紙崎 新一

盲人を癒やしたイエスが、盲人と同じように多くの抵抗勢力によって排斥され、何一つ抵抗することなく十字架上で処刑されます。

「神のように（善悪を知るもの）なりた」（創3・5参照）。人は神ぬきの価値観を手に入れました。聖書はこれを人類の罪の始まりと伝えます。望みのままに生きる自由。しかし、人が得たのは罪を犯さないことができない自由。神のいない世界で人は利己的な判断をする者となり、その陰で多くの苦しむ弱者を生み、罪の世界が広がっていきます。

イエスはキリスト（救い主）として、人間の罪の代価を自分の命で贖うため、十字架を

受け入れました。この十字架は、人の力や知恵に頼る者には愚かな姿ですが、神の力や知恵に頼る者には救いの姿です。人はキリストの十字架に自らの苦しみを委ねたとき、人のために苦しむ神の愛に触れ、自己愛のむなしさを自覚し、湧き起こる神への愛から、殉教も厭わぬ証しや他者への愛に向かい、福音を生きる者となります。

使徒たちや続く弟子たちは、弱く貧しく罪深い弱者だったので、相次ぐ迫害も十字架のキリストが支えとなり、多くの弱者に共感し友を得て福音を生きました。

迫害を乗り越え392年ローマ帝国の国教となる偉業は、「強さが力」の文化との統合で、弱者は神の罰で欠けた存在という慣習が戻り、彼らを助けることが愛の業という理解が定着していきます。

大きく強く豊かになった教会では、時代の要請もあり、宗教戦争、教会の分裂、ヒエラルキー支配、制度や法による自由の制限など、福音とは真逆な世界が展開していききました。

「病弱、または奇形のため、安全、かつ厳粛に祭壇の奉仕を行うことができないような身体上の欠陥を持つ者。」1917年に公布した教会法の叙階不適格の条文です。1980年、事故で障害者となった私は、司祭や修道者から司祭叙階の不適格を知らされました。国連は1981年を国際障害者年と宣言し、社会は障害者の完全参加と平等へ向け動き始めました。教会も社会も弱者についての理解は、欠けた劣る者で、キリストの福音は土の中に隠されたままです。

福音が再び教会を動かし始めたのが、1962年に始まった第2バチカン公会議です。アジヨルナメント (aggiornamento) 現代化の呼び掛けに、キリストの福音に回帰し、人々の苦しみ特に弱者の苦しみに共感し、社会と共に生きる教会へと動き始めました。

同じ頃、社会ではノーマライゼーションが提唱され、人、特に弱者の見方に新たな価値観が誕生し、コペルニクスの転回と言えるほど社会の中で視点が変わるパラダイムシフトが起こり始めました。

福音とノーマライゼーション、両者は「共感」をキーワードに、弱者は欠けた存在だから「助けてあげる」社会から、すべての人がひとりの存在として「等しく肯定される社会」への大変革です。ひとりの存在より伝統や組織が優先される所や上意が強い封建的な所では恒常的に上から目線で視点が変わりません。では、私たちの教会はどうでしょうか。もう少し、過去を振り返りながら考えてみましょう。

\*障害者を含む社会的少数者の短い表現として、「小さい」や「弱い」は使いたくありませんが、適当な単語がなく「弱者」にさせていただきました。

## 「カトリック教報」2022年1月号

### 障害者から私たちの信仰の あるべき姿を探し求めて！④

教区福音化推進部 岩崎 晋吾

イエスの神理解を大切にした日本の初代教会福音物語において、イエスがさまざまな

障害者と出会い、癒やしを与える場面が多くあります。視覚障害者 (マタイ9・27 - 31)、聴覚障害者、音声・言語障害者 (マルコ7・31 - 37)、肢体不自由者 (マルコ3・1 - 6)、精神障害者 (ルカ8・26 - 39) などの場面です。イエスがこのような場へ足を向けるのは父である神に対するある信仰の理解があったからです。

イエスの時代の聖書とは旧約聖書のことをいいます。神の民はこの聖書から多様な神理解を導き出していきます。その中で「神は聖なるものである」という神理解は重要でした。この理解は大きく二つに分かれていました。一つは、「神は聖なるものであるので、汚れたものを排除する」という排他的神理解です (レビ20・24b - 26、申命23・3、ネヘ13・3)。もう一つは、「神は聖なるものであるからこそ、すべてのものを大切にされる」という包容的神理解です (箴言9・1 - 3、5 - 6、知恵11・23 - 26)。イエスは、包容的神理解を取られていきます。それは、「神は創造主として、ご自分が造られたものの全体が回復されることを喜ばれる」という信仰に基づいています (ルカ15・1 - 32)。神は、罪人、病者、障害者をケガレとして排除せず、これらの人々を慈しみ、誰一人として見捨てることなく復帰させる。これが「神は聖なるものである」と言われるゆえんであるとイエスは理解したのです。初めに記した障害者に関する聖書の箇所は、この神理解のゆえにイエスが回復の業を行う姿を描いています。



日本の教会は、このイエスと同じ神理解をもとにそれを実践してまいりました。日本の初代教会は、応仁の乱以降から繰り返し続いていた戦乱、自然災害、疫病などによって生まれた戦争孤児、病者、障害者、貧困者、老弱者にまず手を差し伸べることから始めています。当時の教会の教義書『ドチリナ・キリシタン』の根本は、「我身のごとく隣人をおも思え」の一句に集約されており、この精神をもって信徒の間で救済活動を行っていく組織が作られていきます。それが慈悲の組（ミゼリコルディアの組）です。

当時のローマ教会は腐敗と墮落の状態でした。その中で宣教師たちは、イエスの愛の業に立ち戻って、貧民や孤児の救済、病人の治療などの福祉活動、教育とは無縁の下層社会での学校設立など、信仰活動と福祉・救済活動が表裏一体となった教会づくりを日本で始めていったのでした。

2022年2月22日

## 橋本宗明元館長帰天のお知らせ

社会福祉法人ぶどうの木 理事長 菊地 功  
ロゴス点字図書館 館長 西田 友和

社会福祉法人ぶどうの木の理事の橋本宗明元館長が2月18日、心不全のため帰天されました。生前のご厚誼を深く感謝いたしますとともに、橋本理事の永遠の安息のためにお祈りください。なお、ご遺族の意向により葬儀は、2月21日にカトリック徳田教会にて近親者のみで執り行われまし

た。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

氏名：橋本 宗明

生年月日：1931年7月30日（享年90歳）

略歴：1992年 カトリック点字図書館3代目館長就任

1994年 バチカンにて教皇ヨハネ・パウロ二世に特別謁見。同教皇の使徒的勧告『信徒の召命と使命』点字版全2巻を献上。

1996年 日本カトリック司教協議会社会司教委員会発表の教書『障害の重荷をともに担える日をめざして』の草案作りに人権福祉委員として参画。

2001年 社会福祉法人認可を受けロゴス点字図書館に改称、継続して館長就任。

2004年 ロゴス点字図書館館長退任以後法人理事として現在に至るまで組織運営に従事  
本件に関するお問い合わせ：

社会福祉法人ぶどうの木ロゴス点字図書館  
電話：03-5632-4428

※橋本さんは力障連としても長く役員として活躍された方でもあり、研修セミナーでも講演して頂いた方です。ご冥福をお祈り申し上げます。

## 役員会の検討事項と決定事項

事務局 小池 政男

コロナ禍によって引き続きZoom会議で毎月1回開催しています。

今回は10月から11月の役員会を報告致します。

2021年第10回Zoom役員会 10 / 5

1 研修セミナーについて

開催日：2021年12月12日

開催方法：基本はオンラインとするがコロナの状況によっては対面とオンラインのハイブリットを考える。

テーマ：「インクルーシブ防災」

講師：湯井恵美子氏

案内及び参加方法：ホームページ、フェイスブックに掲載

2 加盟団体意見交換会について

開催日：2022年3月予定

テーマ：「インクルーシブ防災」

3 暫定予算や役員任期の延長について

暫定予算機関紙「わ」93号に掲載する。

第13期役員は長崎大会まで延長とする。

4 長崎大会準備状況について

長崎教区内の障害のある信者やカ障連の活動に参加したい、参加出来る人を対象にアンケートを出して、現在1万通の回答を頂いている。

長崎に7地区あり、担当者を決めてそこからデータを集める予定だが決まっているのは4地区でまだ3地区は決まっていない。

今アンケート結果のデータを集計しているがそれがまとまれば長崎カ障連の集いを計画したい。

カ障連長崎の母体となるものを岩崎神父が中心に進めていく。

実行委員会は今後さらに人を拡大して開催していきたい。

長崎駅前大きなホールが新設される。

ミサ開催の可能性を含めて会場を選定をしていきたい。

2021年第11回Zoom役員会 11 / 9

1 研修セミナーについて

開催日：2021年12月12日

開催方法：Zoom開催とする。

参加者：ホームページ、フェイスブック、一般募集（上限100名）

テーマ及び講師：前回の報告通り。

2 加盟団体意見交換会について

開催日：2022年3月中旬

開催方式：東京での対面とオンラインのハイブリット方式

内容：カ障連活動報告と今後の計画

加盟団体の活動報告と今後の計画

インクルーシブ防災についての討議

2021年第12回Zoom役員会 11 / 30

研修セミナー、加盟団体意見交換会、長崎大会について前回までの状況を踏まえて更に詳細について検討を行った。

**連絡先及びご入会の申し込み先**

事務局：〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15  
 名古屋教区カリタス福祉委員会室内  
 日本カトリック障害者連絡協議会  
 Tel：052-852-1426 fax：052-852-1422

郵便局振替口座番号：00100-7-31254  
 (同封の振込用紙をご利用ください)

会費：年間1口 1,000円  
 (団体 10口以上 個人 1口以上)

加入者名：日本カトリック障害者連絡協議会